



「近くで工事をしている。お宅の屋根がパカパカしている。このままだと雨漏りの心配がある。修理した方がよい」と、突然、業者が訪ねて来た。直ぐに、知り合いの工務店に点検して貰ったところ、屋根に問題は無く、修理は必要無かった。

屋根がパカパカしている？ 不安をあおる勧誘トークが急増中



こ こ が 重 要 べニ！！

- 「近くで工事をしている」、「親方に言われて来た」、「近くに小学校があって危ない」、「修理しないと大変なことになる」等、典型的な勧誘トークを知っておくことで、トラブルを未然に防ぐことができます。
- 突然来訪してきて、不安をあおる事業者には、安易に対応しないようにしましょう。
- 屋根工事を依頼する場合は、家を建てて貰った工務店等に相談して調査を行ったり、複数の業者から見積りを取り、比較・検討したりして、慎重に判断しましょう。
- 訪問販売で契約をした場合は、契約書面を受け取ってから 8 日間は、クーリング・オフ（無条件解約）を行うことができます。
- 困ったときや心配なときは、消費生活センターにご相談ください。

山形市消費生活センター

山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 3 階

〈相談受付〉火～日（月・祝休館）午前 9 時～午後 5 時

〈相談専用電話〉023-647-2211

い や や

消費者ホットライン 188 もご利用ください

山形市公式 LINE
にて毎月センター
情報を配信中です



【国民生活センターFAQ】
トラブル解決を支援する
情報が提供されています

